

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例（令和8年条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(保全区域等の指定)

第3条 条例第9条第3項の規定により指定する区域は、別表に掲げる区域とする。

(説明会の実施)

第4条 条例第10条第1項の規定による利害関係者及び当該行政区等への説明会の実施については、次に掲げる条件を満たす説明会を開くこと。ただし、第6条第3項各号のいずれかに該当する場合は、説明会の実施を省略することができる。

- (1) 当該行政区の区域ごとに2回以上行うこと。
- (2) より多数の利害関係者の参加が見込まれる日時及び場所を選定すること。
- (3) 事業計画の説明を行うことについて、印刷物の配布その他適切な方法により周知を図ること。
- (4) 公民館、集会所等の公共施設で行うこと。
- (5) 利害関係者の求めがあったときは、事業計画又はその概要を記載した書面を提供すること。
- (6) 説明の方法が利害関係者の理解を深めるよう配慮されたものであること。

(意見の申出及び協議)

第5条 条例第10条第2項に規定する意見の申出は、利害関係者から事業者に対し、意見書（様式第1号）を提出して行うものとする。

2 条例第10条第3項に規定する協議は、事業者から意見書を提出し

た者に対し、見解書（様式第 2 号）を交付して行うものとする。

3 条例第 10 条第 4 項に規定する報告は、再生可能エネルギー発電事業意見書に関する報告書（様式第 3 号）に意見書（様式第 1 号）及び説明会で配布した資料を添えて、町長に提出して行わなければならない。

4 条例第 10 条第 5 項に規定する報告は、再生可能エネルギー発電事業協議内容報告書（様式第 4 号）に見解書（様式第 2 号）及び協議で配布した資料を添えて、当該協議を行った日から 14 日以内に町長に提出して行わなければならない。

（事業の届出）

第 6 条 条例第 12 条第 1 項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電事業届出書（様式第 5 号）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出して行わなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第 6 号）
- (2) 事業区域等状況調書（様式第 7 号）
- (3) 事業区域内の土地の登記事項証明書の写し
- (4) 維持管理に関する計画書（様式第 8 号）
- (5) 再生可能エネルギー発電事業説明会開催報告書（様式第 9 号）
- (6) 協定書の写し（協定の締結を行った場合）
- (7) その他町長が必要と認める書類

2 条例第 12 条第 2 項の規定により届け出た事項の変更は、再生可能エネルギー発電事業変更届出書（様式第 10 号）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出して行わなければならない。

- (1) 再生可能エネルギー発電事業（変更）同意通知書（様式第 11 号）
- (2) 変更内容の説明資料
- (3) 事業計画書（様式第 6 号）
- (4) 設計図面
- (5) その他町長が必要と認める書類

3 条例第 12 条第 2 項の規定するものは、次に掲げるものとする。

- (1) 設計者、工事施工者の変更
- (2) 保安点検責任者の変更
- (3) 対象事業の着手又は完了の予定年月日の変更

(4) 雨水排水及び土砂流出に影響が生じない小規模な土地の造成及びフェンス等の工作物の変更

(5) 事業面積の縮小

(同意の基準等)

第7条 条例第13条第1項に規定する確認は、次に掲げるものとする。

(1) 条例第12条第1項及び第2項の規定により届出をした事業者又は当該届出に係る工事施工業者（以下この号において「届出者等」という。）が、次のいずれにも該当しないこと。

ア 対象事業を実施するために必要な資力及び信用があると認められない場合

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）である場合

ウ 届出者等が法人である場合において、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものと同程度以上の支配力を有するものと認められるものを含む。）がイに該当する場合

エ 暴力団員等がその事業活動を支配する場合

(2) 条例第12条第1項及び第2項の規定により届出があった事業について、事業計画が自然環境等の保全上又は災害の防止に支障がないと認められること。

2 町長は、条例第13条第1項の規定による同意を行うに当たり、必要があると認めるときは、庁内関係部署に意見を求めることができる。

(同意の通知)

第8条 町長は、条例第13条第1項の規定による同意の可否を決定したときは、再生可能エネルギー発電事業（変更）同意通知書（様式第11号）又は再生可能エネルギー発電事業（変更）不同意通知書（様式第

1 2 号) により事業者に通知するものとする。

- 2 条例第 1 3 条第 2 項の規定による通知は、改善通知書(様式第 1 3 号)により事業者に通知するものとする。

(工事の着手等の届出)

第 9 条 条例第 1 4 条第 1 項の規定により、対象事業に係る再生可能エネルギー発電設備の設置工事に着手し、中断し、又は再開したときは、着手し、中断し、又は再開した日から 1 4 日以内に、再生可能エネルギー発電事業着手(中断・再開)届出書(様式第 1 4 号)により町長に届け出なければならない。

- 2 条例第 1 4 条第 1 項の規定により、対象事業に係る再生可能エネルギー発電設備の設置工事が完了したときは、完了した日から 1 4 日以内に再生可能エネルギー発電事業完了届出書兼検査願(様式第 1 5 号)により町長に届け出なければならない。

(地位の承継等の届出)

第 1 0 条 条例第 1 5 条第 1 項の規定による届出は、地位を承継した日から 3 0 日以内に、再生可能エネルギー発電事業承継届(様式第 1 6 号)を町長に提出して行われなければならない。

- 2 条例第 1 5 条第 2 項の規定による届出は、管理者を変更した日から 3 0 日以内に、再生可能エネルギー発電事業管理者変更届(様式第 1 7 号)を町長に提出して行わなければならない。

(維持管理に関する報告)

第 1 1 条 条例第 1 6 条第 2 項及び第 3 項の規定による報告は、再生可能エネルギー発電事業状況報告書(様式第 1 8 号)を町長に提出して行わなければならない。

(事業の廃止の届出)

第 1 2 条 条例第 1 7 条第 1 項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電事業廃止届(様式第 1 9 号)及び撤去及び処分に関する計画書(様式第 2 0 号)を町長に提出して行わなければならない。

- 2 条例第 1 7 条第 2 項の規定による届出は、再生可能エネルギー発電事業撤去完了届(様式第 2 1 号)を町長に提出して行わなければならない。

(立入調査)

第 1 3 条 条例第 1 8 条第 2 項に規定する身分を示す証明書は、再生可能エネルギー発電事業設備立入調査員証（様式第 2 2 号）とする。

(指導、助言及び勧告)

第 1 4 条 条例第 1 9 条第 1 項の規定による指導又は助言は、指導・助言書（様式第 2 3 号）により行うものとする。

2 条例第 1 9 条第 2 項の規定による勧告は、勧告書（様式第 2 4 号）により行うものとする。

(命令)

第 1 5 条 条例第 2 0 条の規定による命令は、命令書（様式第 2 5 号）により行うものとする。

(公表に関する事前通知)

第 1 6 条 条例第 2 1 条第 2 項の規定による通知は、公表に関する事前通知書（様式第 2 6 号）により行うものとする。

(公表に関する事前通知)

第 1 7 条 条例第 2 1 条第 3 項の規定による意見は、公表に関する意見書（様式第 2 7 号）により行うものとする。

(補則)

第 1 8 条 この規則に定めるもののほか、再生可能エネルギー設備の適正な設置に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この規則は、令和 8 年 月 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

区域名	法律等の区域名、地域名等
保全区域	○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 ○急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 7 号）に基づく急傾斜地崩壊危険区域 ○森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）に基づく保安林

調整区域	○農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）に基づく農業振興地域 ○水防法（昭和２４年法律第１９３号）に基づく浸水想定区域 ○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成１４年法律第８８号）に基づく鳥獣保護区 ○自然公園法（昭和３２年法律第１６１号）及び福岡県立自然公園条例（昭和３８年福岡県条例第２５号）に基づく県立自然公園 ○文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号）、福岡県文化財保護条例（昭和３０年福岡県条例第２５号）及び篠栗町文化財保護条例（昭和５１年条例第６号）に基づく登録、指定等を行った地域及びその周辺地域 ○町内観光地及びその周辺 ○都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に基づく用途区域のうち第１種中高層専用住居地域、第１種低層専用住居地域、第１種住居地域
促進区域	○都市計画法に基づく用途区域のうち工業専用地域、準工業地域、商業地域、近隣商業地域及び第２種住居地域、町・国・県有公共施設 ○保全区域及び調整区域に含まれない区域

様式第 1 号（第 5 条関係）

意見書

年 月 日

様

住 所

氏 名

電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

あなた（貴事業所）の事業計画について、篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 10 条第 3 項の規定により、次のとおり意見します。

事業区域	所在地	
	面積	
説明会	開催日時	年 月 日 時から 時まで
	開催場所	
意見		

様式第 2 号（第 5 条関係）

見解書

年 月 日

様

事業者 住 所

氏 名

電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

年 月 日に御提出いただいた意見書について、篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 0 条第 3 項の規定により、次のとおり見解します。

事業区域	所在地	
	面積	
説明会	開催日時	年 月 日 時から 時まで
	開催場所	
意見の内容		
意見に対する見解		

様式第 3 号（第 5 条関係）

再生可能エネルギー発電事業意見書に関する報告書

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 10 条
第 3 項の規定により報告します。

- 1 事業名
- 2 事業区域の所在地
- 2 添付書類
 - （1）説明会で配布した資料
 - （2）意見書の写し

様式第4号（第5条関係）

再生可能エネルギー発電事業協議内容報告書

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第10条
第4項の規定により報告します。

- 1 事業名
- 2 事業区域の所在地
- 3 協議の日時 年 月 日 時 分から 時 分まで
- 4 協議の場所
- 5 協議内容
 - （1）意見書の概要
 - （2）見解書の概要
 - （3）協議の結果、措置内容
- 6 添付書類
 - （1）協議で配布した資料
 - （2）見解書の写し

様式第 5 号（第 6 条関係）

再生可能エネルギー発電事業届出書

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 2 条第 1 項の規定により同意を受けたいので関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

事業区域	所 在 地	
	面 積	
再生可能エネルギー発電設備数量、面積等		
想定発電出力		k W
想定年間発電電力量		k W h
事業認定取得日（注 1）		年 月 日
事業着手予定日（注 2）		年 月 日
事業完了予定日（注 3）		年 月 日

備考

- 1 事業認定取得日には、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 2 3 年法律第 1 0 8 号）第 9 条第 4 項の規定による事業認定取得日を記載すること。
- 2 事業着手予定日には、現に再生可能エネルギー発電設備を設置（当該設備を設置するために行われる土地の造成工事（樹木等の伐採、切土、盛土等）を含む。）し、又は区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。
- 3 事業完了予定日には、再生可能エネルギー発電設備の設置が完了する予定の日を記載すること。

様式第 6 号（第 6 条関係）

事業計画書

事業 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
設 計 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
事業区域	所在地	
	面積	
再生可能エネルギー発電設備数量、面積等		
想定発電出力及び想定年間発電電力量		k W k W h
保全区域の該当		☐ 該当なし ☐ 保安林 ☐ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域
工 事 施 工 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
電 気 工 事 施 工 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
事業区域 の 管 理 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
保 守 点 検 施 工 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	

事業実施 工程	系統連結予定日	年 月 日
	運転開始予定日	年 月 日
	事業廃止予定日	年 月 日
緊急時の 連絡先	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	

様式第7号（第6条関係）

事業区域等状況調書

1 事業区域内

事業区域の所在地		
事業区域の面積		m ²
事業区域の現況（地目）	うち森林	有・無 森林計画区域（該当・非該当） 保安林の指定 有・無
	うち農地	有・無 （田、畑、樹園地、採草地、耕作放棄地）
湧水		有・無 利用状況 （ ）
井戸		有・無 利用状況 （ ）
温泉源		有・無 利用状況 （ ）
用水路		有・無 利用状況 （ ）
水利名・管理組合等名		利用状況 （ ）
排水路水利名		有・無 名称（ ）
管理組合等名		利用状況（ ）
河川		有・無 名称（ ）
河川管理者名		利用状況（ ）

2 事業区域周辺

事業区域周辺の森林	有・無 森林計画区域（該当・非該当） 保安林の指定 有・無
事業区域周辺の農地	有・無（田、畑、樹園地、採草地、耕作放棄地）

様式第 8 号（第 6 条関係）

維持管理に関する計画書

事業区域	所在地	
	面積	
予定工事期間	年 月 日から 年 月 日まで	
予定発電期間	年 月 日から 年 月 日まで	
想定発電出力及び想定年間発電電力量	k W k W h	
再生可能エネルギー発電設備数量又は面積等		
設備保守点検施工者	住所	（所在地）
	氏名	（名称及び代表者の氏名）
	電話番号	
設備保守点検概要	保守点検に係る実施計画書を添付	
	実施計画	
	点検の頻度	☐ 日常巡視点検 （年間 回） ☐ 定期巡視点検 （年間 回） ☐ 精密点検 （年間 回）
事業区域の維持管理施工者	住所	（所在地）
	氏名	（名称及び代表者の氏名）
	電話番号	
事業区域の維持管理概要	維持管理に係る実施計画	実施計画書を添付 ☐ 除草計画（除草剤は原則使用しないこと） ☐ 植栽等維持管理計画 ☐ 土砂流出防止施設・排水施設の維持管理計画 ☐ その他維持管理計画 （ ）
	維持管理頻度	年間 回

災害等発生時の対応に関する事項	保険加入等	☐ 加入する ☐ 加入しない ☐ メーカー補償
	保険等に加入しない場合の対応	
	施設外へ被害が及んだ場合の対応	☐ 加入保険で対応 ☐ その 他 ()
緊急時の連絡先	住 所	(所在地)
	氏 名	(名称及び代表者の氏名)
	電 話 番 号	

様式第 9 号（第 6 条関係）

再生可能エネルギー発電事業説明会開催報告書

年 月 日

篠栗町長

様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

1 事業名

2 説明会開催日時 年 月 日 時 分～ 時 分

3 開催した場所

4 参加者数 人
うち、事業者側 人、地域住民等の側 人

5 添付書類

（１）説明会に配布した資料

（２）説明会の状況を映した写真

様式第 1 0 号（第 6 条関係）

再生可能エネルギー発電事業変更届出書

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 2 条第 2 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

事業区域	所在地		
	面 積		
変更内容	変更前	変更後	変更理由

様式第 1 1 号（第 8 条関係）

再生可能エネルギー発電事業（変更）同意通知書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 3 条第 1 項の規定により、次の事業について同意します。

記

事業区域	所在地	
	面積	
再生可能エネルギー発電設備数量、面積等		
想定発電出力		k W
想定年間発電電力量		k W h
同意の条件等		

※ 1 設備に応じた数量を記載すること。

様式第 12 号 (第 8 条関係)

再生可能エネルギー発電事業（変更）不同意通知書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 13 条第 1 項の規定により、次の事業について同意することができません。

記

事業区域	所在地	
	面積	
再生可能エネルギー発電設備数量、面積等		
想定発電出力		k W
想定年間発電電力量		k W h
同意することができない理由		

※ 1 設備に応じた数量を記載すること。

様式第 1 3 号（第 8 条関係）

改善通知書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 3 条第 2 項の規定により、次のとおり通知します。

記

事業区域	所在地	
	面積	
自然環境と生活環境に支障が生じるおそれがあると認める内容		
改善を求める内容		

様式第 1 4 号（第 9 条関係）

再生可能エネルギー発電事業着手（中断・再開）届出書

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

工事施工者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 4 条第 1 項の規定により届け出ます。

届出の種別	着手・中断・再開
事業区域の所在地	
条例第 1 3 条第 1 項の規定による同意	年 月 日 第 号
事業完了予定日	年 月 日
工事を着手し、中断し、又は再開した日	年 月 日
工事を中断し、又は再開する理由	
F I T 法（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法）の認定状況	認 定 日： 年 月 日 認 定 I D：

連絡先	住所若しくは居所又は事務所若しくは事業所の所在地	☐ 事業者住所等と同じ ☐ ()
	担当部署	
	担当者氏名	☐ 事業者氏名と同じ ☐ ()
	電話番号	

様式第 15 号（第 9 条関係）

再生可能エネルギー発電事業完了届出書兼検査願

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

工事施工者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 14 条第
1 項の規定により届け出ます。

1 事業名

2 事業区域の所在地

3 工 期 着工 年 月 日

完了 年 月 日

4 現場責任者 住 所
氏 名
連絡先

様式第 16 号（第 10 条関係）

再生可能エネルギー発電事業承継届

年 月 日

篠栗町長 様

継承事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 承継する事業の同意年月日 年 月 日 第 号

2 承継年月日 年 月 日

3 承継元の事業者 住所
氏名又は名称

4 承継する理由

様式第 17 号（第 10 条関係）

再生可能エネルギー発電事業管理者変更届

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 15 条第 2 項の規定により届け出ます。

記

事業区域の所在地			
総発電出力		k W	
管 理 者	区分	変更前	変更後
	住所（所在地）		
	氏名（名称及び代表者氏名）		
	電話番号		
変更理由			
変更年月日		年 月 日	

※ 添付書類

- （１）管理者の変更を証する書類
- （２）その他変更のあった事項を証する書類

様式第 18 号（第 11 条関係）

再生可能エネルギー発電事業状況報告書

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 16 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

事業区域	所在地	
	面積	
状況確認年月日		年 月 日
確認者氏名		
発電設備の状況		
事業区域内の状況		
異常時における対策の内容		

備考 被災状況及び講じた対策の内容が確認できる写真を添付すること。

様式第 1 9 号（第 1 2 条関係）

再生可能エネルギー発電事業廃止届

年 月 日

篠栗町長 様

事業者 住 所
氏 名
電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃止する事業区域	所 在 地	
	面 積	
廃止予定年月日		年 月 日
再生可能エネルギー発電設備の 撤去及び処分方法		

様式第 2 0 号（第 1 2 条関係）

撤去及び処分に関する計画書

事業区域	所在地	
	面積	
事業終了後の 撤去及び処分 の関する事項	設備更新予定の有無	有 ・ 無
	撤去及び処分費用	円
	撤去及び処分費用の 調達計画	
	撤去の予定時期	年 月 日 ・ 未定
	処分方法	

様式第 2 1 号（第 1 2 条関係）

再生可能エネルギー発電事業撤去完了届

年 月 日

篠栗町長

様

届出者 住 所

氏 名

電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 7 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域	所在地	
	面 積	
撤去完了日		年 月 日
今後の連絡先	住 所	（所在地）
	氏 名	（名称及び代表者の氏名）
	担 当 者	
	電話番号	
特記事項		

様式第 2 2 号（第 1 3 条関係）

（表面）

		第	号
所 属			
職氏名			
再生可能エネルギー発電事業設備立入調査員証（身分証明書）			
この証明書を携帯する者は、篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 8 条第 1 項の規定による立入調査を行う権限を有する者であることを証明する。			
年 月 日交付			
篠栗町長			

（裏面）

篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例（抜粋） （立入調査）
第 1 8 条 町長又はその指定する職員は、届出に係る事項について必要と認める場合、調査のために現場に立ち入り、又は報告その他必要な書類の提出を求めることができる。
2 前項の規定により調査を行う者は、職員証明書を携帯し、関係者の要求があったときは、これを提示しなければならない。

備考 大きさは、縦 5 . 5 センチメートル、横 9 センチメートルとし、白地黒文字とする。

様式第23号（第14条関係）

指導・助言書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 19 条第 1 項の規定により、次のとおり通知します。

記

事業区域	所在地	
	面積	
指導又は助言の内容		

様式第 2 4 号（第 1 4 条関係）

勧告書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 1 9 条第 2 項の規定により、次の措置を講じるよう勧告します。

記

事業区域	所在地	
	面 積	
勧告事項		

様式第 2 5 号（第 1 5 条関係）

命令書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 2 0 条の規定により、次の措置を採ることを命じます。

なお、命令に違反した場合は、氏名等の公表をすることがあります。

事業区域	
発電設備出力（太陽電池出力）	k W（ k W）
同意年月日	年 月 日 第 号
命令事項	
猶予期限	

※この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に、篠栗町長に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日（篠栗町長に対して審査請求をした場合には、当該審査請求に対する篠栗町長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して 6 箇月以内に、篠栗町を被告として（訴訟において篠栗町を代表する者は、篠栗町長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第 2 6 号（第 1 6 条関係）

公表に関する事前通知書

第 号
年 月 日

様

篠栗町長



あなたが施行している事業については、 年 月 日付け第 号の命令書をもって必要な措置を講じるよう命令しましたが、いまだに改善が認められないことから、篠栗町再生可能エネルギー設備の適正な設置に関する条例第 2 1 条第 1 項の規定により、その旨を公表することを予定しています。よって、同条例第 2 1 条第 3 項の規定により意見を述べる機会を付与しますので、通知します。

なお、意見書の提出期限までに提出されない場合は、下記に記載した事項を公表することになります。

記

1 公表を予定する事項

氏名（名称及び代表者氏名）			
住所（所在地）			
公表の原因 となった事 業の内容	事業区域	所在地	
		面 積	m ²
命令の内容			
公表の時期	年 月 日		
公表の方法			

2 意見を述べる機会の付与に関する事項

意見書の提出期限	年 月 日
提出先	

様式第 2 7 号（第 1 7 条関係）

公表に関する意見書

年 月 日

篠栗町長

様

届出者 住 所

氏 名

電話番号

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

年 月 日付け第 号の公表に関する事前通知書について、
次のとおり意見を述べます。

事業区域	所在地	
	面積	
命令の原因について意見		
その他当該事案の内容についての意見		